証券コード：5195

バンドー化学株式会社

第92期
定時株主総会招集ご通知

日　時　平成27年６月23日(火曜日)午前10時

場　所　神戸市中央区港島南町４丁目６番６号
当社本社事業所
(末尾の「会場のご案内」をご参照ください。)

議　案

第1号議案　：第92期（平成26年4月１日から平成27年3月31日まで）剰余金の配当の件

第2号議案　：取締役6名選任の件

第3号議案　：監査役1名選任の件

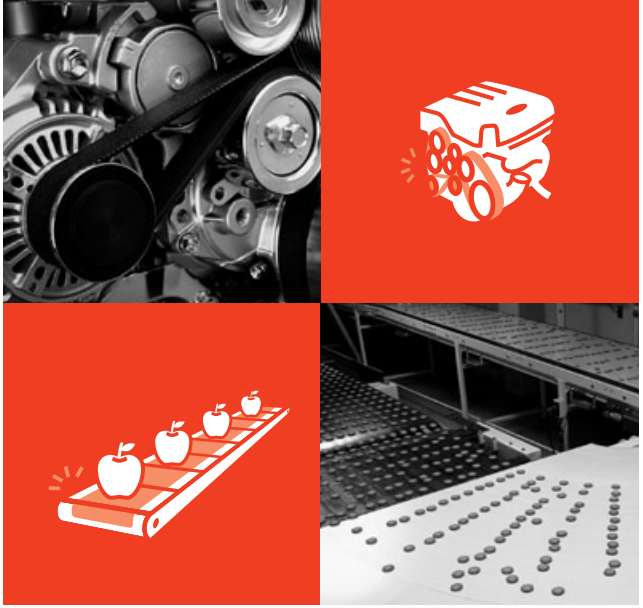

BANDO

Breakthroughs for the future



ご挨拶



代表取締役社長

吉井満隆

株主の皆様には、日頃は格別のご高配に預かり、心から御礼申しあげます。第92期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申しあげます。

当社グループは、2013年度から2022年度までの中長期経営計画“Breakthroughs for the future”（未来への躍進）を策定し、「10年後のありたい姿」を目指して、鋭意、事業活動に取り組んでおります。2014年度におきましては、重点市場である中国やアジアにおける生産ライン増強や「HFD® system：ハイパーフラットドライブ®システム」をはじめとする高付加価値製品の販売拡大、産学官連携による研究開発などに取り組み、グローバルで「際立つ」サプライヤーになるための施策を加速してまいりました。しかしながら、当年度は、売上高につきましては、増収を確保したものの、利益面につきましては、人件費の増加などによって、誠に遺憾ながら減益となりました。2015年度は、中長期経営計画の第1ステージの3年目にあたります。これまで企画・着手したことについて、結果を出すために、グループ一丸となって、邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜わりますようお願い申しあげます。

2015年6月

CONTENTS

■招集ご通知 …… 3

■株主総会参考書類 …… 5

第1号議案 第92期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
剰余金の配当の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

■事業報告 …… 11

1. 企業集団の現況に関する事項

2. 会社の株式に関する事項

3. 会社役員に関する事項

4. 会計監査人の状況

5. 取締役の職務の執行が法令および
定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制

6. 財務および事業の方針の決定を支配する者の
在り方に関する基本方針(概要)

■連結計算書類 …… 35

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結包括利益計算書(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書(ご参考)

連結株主資本等変動計算書

■計算書類 …… 40

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

■監査報告書 …… 43

株 主 各 位

(証券コード5195)
平成27年6月2日

神戸市中央区港島南町4丁目6番6号
バンドー化学株式会社
取締役社長　吉井　満隆

第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第92期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成27年6月22日までに到着するようご送付いただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年6月23日（火曜日）午前10時
2. **場　　所**　神戸市中央区港島南町4丁目6番6号
当社本社事業所
（末尾の「会場のご案内」をご参照ください。）
3. **目的事項**

報告事項
1. 第92期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告ならびに連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第92期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案　第92期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）剰余金の配当の件

第2号議案　取締役6名選任の件

第3号議案　監査役1名選任の件

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ（http://www.bando.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがいまして、本招集ご通知の添付書類は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際し、監査をした対象の一部となります。

4. 議決権の行使等についてのご案内

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承くださいますようお願い申しあげます。

(2) 事業報告等を修正する場合の周知方法

事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（http://www.bando.co.jp）に掲載いたしますのでご了承くださいますようお願い申しあげます。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類

1. 総株主の議決権の数　　93,303個

2. 議案および参考事項

第1号議案　第92期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）剰余金の配当の件

第92期期末における剰余金の配当につきましては、収益状況を配慮しつつ、安定した利益配当を行うとともに、利益還元の充実に努めるとの基本方針のもと、今期の業績に鑑み、1株当たり5円（中間配当とあわせて年10円）とし、次のとおり期末配当を実施いたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき　　金 5円
総額　　470,548,615円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月24日

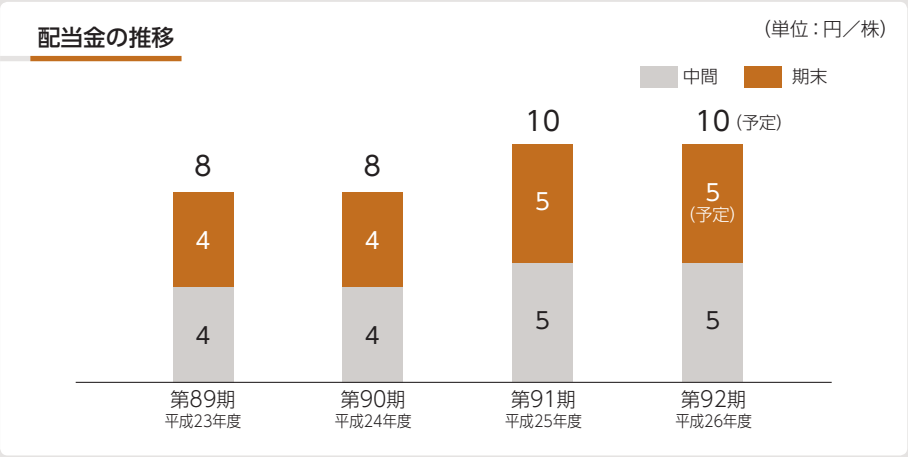

第2号議案　取締役6名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るべく、社外取締役1名を増員いたしたいと存じます。これに伴い、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。



重 任

所有する当社の株式の数：65,000株

候補者番号 1　**吉井　満隆**（よしい　みつたか）　（昭和33年8月18日生）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年 4 月	当社入社
平成11年 4 月	伝動事業部自動車部品販売部長
平成15年 5 月	Bando Europe GmbH取締役社長
平成19年 4 月	調達部長
平成21年 4 月	執行役員　経営企画部長
平成23年 4 月	産業資材事業部長
	バンドー・ショルツ株式会社代表取締役社長
平成23年 6 月	取締役
平成25年 4 月	取締役社長（代表取締役）兼社長執行役員（現任）



重 任

所有する当社の株式の数：30,000株

候補者番号 2　玉垣（たまがき）　嘉久（よしひさ）　（昭和27年2月16日生）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和49年 4 月	当社入社
平成17年 4 月	執行役員
平成19年 4 月	営業本部東京支店長
平成20年 4 月	MMP事業部副事業部長
平成22年 3 月	マーケティング部長
平成23年 4 月	常務執行役員
平成25年 4 月	ベルト事業本部長
平成26年 4 月	専務執行役員（現任）
平成26年 6 月	取締役（代表取締役）（現任）
<現在の担当>	社長補佐、営業担当



重 任

所有する当社の株式の数：26,000株

候補者番号 3　中村（なかむら）　恭祐（きょうすけ）　（昭和31年3月26日生）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年 4 月	当社入社
平成10年 4 月	伝動事業部大阪販売部部長代理
平成15年12月	人事・総務部長
平成21年 4 月	執行役員
平成23年 4 月	経営情報システム部長
平成25年 4 月	経営企画部長
平成26年 4 月	常務執行役員（現任）
平成26年 6 月	取締役（現任）
<現在の担当>	経営企画、人事、総務、情報システム、法務、関係会社管理、CSR、広報担当



重 任

所有する当社の株式の数：13,000株

候補者番号 4　柏田 真司（かしわだ しんじ）　（昭和37年2月27日生）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和60年 4 月	当社入社
平成12年 4 月	営業本部名古屋支店AMP営業部長
平成14年11月	営業本部東京支店AMP営業部長
平成19年 4 月	営業本部大阪支店長
平成20年 4 月	伝動事業部企画管理部長
平成21年 4 月	執行役員（現任）伝動事業部長
平成23年 6 月	取締役（現任）
平成25年 4 月	BF推進部長、東京支店長（現任）
＜現在の担当＞	営業（副）担当



重 任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式の数：0株

候補者番号 5　加登 豊（かと ゆたか）　（昭和28年8月26日生）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成 6 年 1 月	神戸大学経営学部教授
平成11年 4 月	神戸大学大学院経営学研究科教授
平成19年 9 月	日本原価計算研究学会会長
平成20年 4 月	神戸大学大学院経営学研究科研究科長（学部長）
平成22年 6 月	当社取締役（現任）
平成24年 4 月	同志社大学大学院ビジネス研究科教授（現任）
平成24年 9 月	日本原価計算研究学会理事（現任）
平成25年 6 月	小野薬品工業株式会社社外取締役（現任）
平成27年 4 月	同志社大学大学院ビジネス研究科研究科長（現任）

＜重要な兼職の状況＞

同志社大学大学院ビジネス研究科教授・研究科長

小野薬品工業株式会社社外取締役

日本原価計算研究学会理事



新 任
社外取締役候補者
独立役員候補者

所有する当社の株式の数：0株

候補者番号 6

重松（しげまつ） 崇（たかし） （昭和24年11月3日生）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和50年 4 月	トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社
平成13年 6 月	第5開発センター第2電子技術部長
平成16年 6 月	常務役員
平成17年 6 月	富士通テン株式会社社外取締役
平成22年 6 月	代表取締役社長
平成26年 6 月	代表取締役会長（現任）

<重要な兼職の状況>

富士通テン株式会社代表取締役会長

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者 加登　豊氏および重松　崇氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 加登　豊氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる管理会計・原価計算に関する研究によって培われた識見をもって、業務執行に対する独立した立場からの監督を期待するものであります。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、5年であります。
4. 重松　崇氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたりメーカーにおいて培われた技術者および経営者としての識見をもって、業務執行に対する独立した立場からの監督を期待するものであります。
5. 加登　豊氏につきましては、これまで、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で、会社経営に直接関与した経験はありませんが、管理会計・原価計算の第一人者として、国内外企業の経営指導やベンチャー企業支援などを通じて企業経営に精通されており、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
6. 当社は、各社外役員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、加登　豊氏および重松　崇氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で責任限定契約を継続もしくは締結する予定であります。
7. 加登　豊氏につきましては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員であります。また、重松　崇氏につきましては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員の要件を満たすものと考えられるため、同氏の選任が承認されることを前提として、当社は同氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届出る予定であります。

第3号議案　監査役1名選任の件

監査役　紀伊　博氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



重　任

社外監査役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式の数：84,000株

紀伊（きい）　博（ひろし）

（昭和22年2月24日生）

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和44年 4 月	株式会社神戸銀行入行
平成10年 6 月	株式会社さくら銀行取締役神戸営業部長
平成12年 6 月	常勤監査役
平成13年 4 月	株式会社三井住友銀行常任監査役
平成14年12月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常任監査役
平成15年 6 月	当社監査役（現任）

<重要な兼職の状況>

東日本バンドー株式会社監査役

バンドー・ショルツ株式会社監査役

（注）1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 候補者 紀伊　博氏は、社外監査役の候補者であります。

3. 紀伊　博氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる金融機関における監査役等の勤務経験によって培われた識見をもって、大局的かつ専門的な見地からの監査を期待するものであります。なお、同氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は、12年であります。

4. 当社は、各社外役員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、紀伊　博氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。

5. 紀伊　博氏につきましては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員であります。

以　上

(添付書類)

事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当年度における世界経済は、米国においては雇用環境の改善や個人消費の回復により着実に景気が回復し、欧州においては地政学的リスクや政府債務問題を抱えながらも景気に持ち直しの兆しがみられました。一方、アセアン地域や中国においては総じて減速感がみられ、特にタイにおいては政情不安により経済の停滞が続きました。また、日本経済は、消費税増税前の駆け込み需要の反動減があったものの、金融緩和政策などの効果を背景に円安・株価上昇が進み、年度後半にかけて、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループを取り巻く環境は、主要な市場である自動車分野において、米国・中国では自動車生産台数が底堅く推移したものの、タイでは生産台数が大幅に減少いたしました。また、日本では生産台数の減少に加え、ベルト非装着車種が増加するなど厳しい状況で推移いたしました。一方、産業機械分野においては、国内の設備投資需要が引き続き堅調に推移したものの、高機能フイルムの主要な市場である住宅・建築分野では消費税増税後の需要の落ち込みが長引く状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、2013年度から2022年度までの中長期経営計画“Breakthroughs for the future”(未来への躍進)の第1ステージの2年目として、中国やアジアで生産能力の増強や積極的な営業活動の展開に注力いたしました。また、省エネ大賞を受賞した平ベルト駆動システム「HFD® system：ハイパーフラットドライブ®システム」の販売体制強化、産学官連携による新製品開発の開始など、グローバル市場戦略の強化と新製品・新事業の創出に注力いたしました。

これらの結果、当年度は、売上高は953億9千5百万円(前年度比2.1%増)となりました。しかしながら、利益面ではグローバルな生産体制増強に伴う人員増や国内における退職給付債務に係る数理計算上の差異の増加などにより人件費が増加したことなどから、営業利益は47億9千7百万円(前年度比13.1%減)、経常利益は57億3千万円(前年度比6.1%減)となりました。当期純利益は、固定資産の減損処理による特別損失として4億9百万円を計上し、37億5千8百万円(前年度比12.2%減)となりました。



《 セグメント別の状況 》

事業（セグメント）別の状況は、次のとおりであります。

ベルト事業

売上高 78,101百万円（前年度比 0.8%増）　セグメント利益 4,155百万円（前年度比 15.1%減）

自動車部品：自動車の補機駆動用伝動ベルトおよび補機駆動用伝動システム製品につきましては、日本とタイにおいては自動車生産台数が減少しましたが、米国と中国においては引き続き好調に推移した結果、全体では販売が伸長いたしました。また、二輪車用伝動ベルトにつきましては、アジアにおいて二輪車の市場拡大が続いたことにより、スクーター用変速ベルトの販売が伸長いたしました。

産業資材：産業機械用伝動ベルトにつきましては、国内の堅調な設備投資需要に支えられたほか、地域に密着した営業活動が奏功し、販売が伸長いたしました。一方、農業機械用伝動ベルトにつきましては、中国における農業機械購入補助金の一時停止やタイにおける政局混乱に起因する農業機械の需要減少などもあり、販売が減少いたしました。運搬ベルトにつきましては、国内において鉄鋼向けのコンベヤベルトの販売は堅調に推移したものの、海外において資源開発用のコンベヤベルトの販売が減少いたしました。また、樹脂コンベヤベルト（サンライン®ベルト）につきましては、国内において物流分野向けの販売が堅調に推移いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は781億1百万円（前年度比0.8%増）、セグメント利益は41億5千5百万円（前年度比15.1%減）となりました。

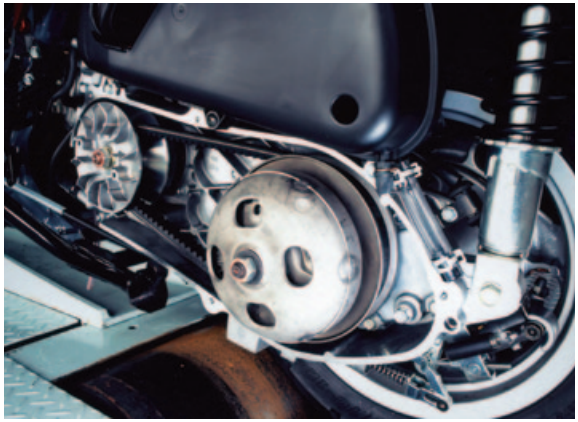

スクーター用変速ベルト



樹脂コンベヤベルト「サンライン®ベルト」

エラストマー製品事業

売上高 15,712百万円（前年度比 4.8%増）　セグメント利益 328百万円（前年度比 16.9%増）

精密機能部品：主要顧客の内製化などによりクリーニングブレードの販売が減少したものの、OA機器などで使用される精密ベルトの販売が堅調に推移したほか、高機能ローラにつきましては新製品が販売の伸長に寄与いたしました。また、これまでオプトエレクトロニクス市場に向けて営業活動を進めてきた精密研磨材につきましても、徐々に販売が伸長してまいりました。

機能フイルム製品：新製品の高級壁装用フイルムの販売を開始したものの、住宅市場において、消費税増税後の需要低迷が長期化し、建築資材用フイルムの販売が減少いたしました。このような市況の悪化等も踏まえ、機能フイルム製品を製造している南海工場の固定資産につき減損処理を実施し、特別損失として4億9百万円を計上いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は157億1千2百万円（前年度比4.8%増）、セグメント利益は3億2千8百万円（前年度比16.9%増）となりました。

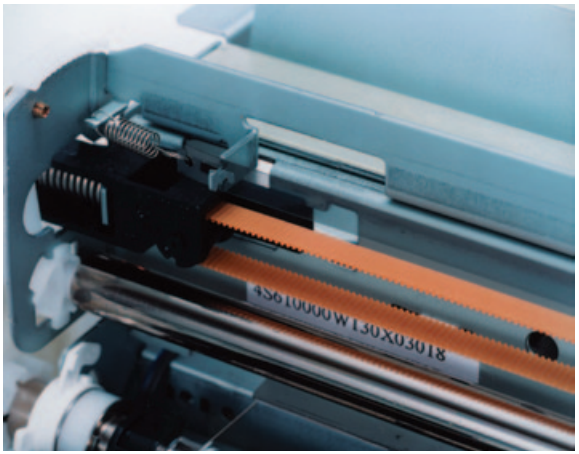
精密ベルト

その他事業

売　上　高　2,646百万円（前年度比 18.6%増）　セグメント利益　198百万円（前年度比 5.7%増）

その他の事業といたしましては、ロボット関連デバイス事業などを行っており、売上高は26億4千6百万円（前年度比18.6%増）、セグメント利益は1億9千8百万円（前年度比5.7%増）となりました。

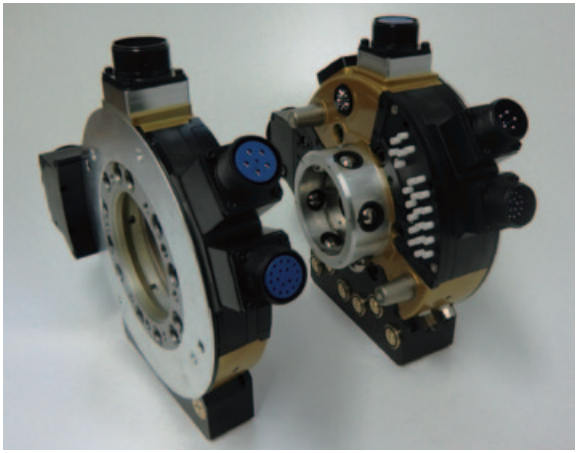

新世代ロボット用ツールチェンジャー「QUICK-CHANGE ZEUS®」

■当年度のセグメント別売上高構成

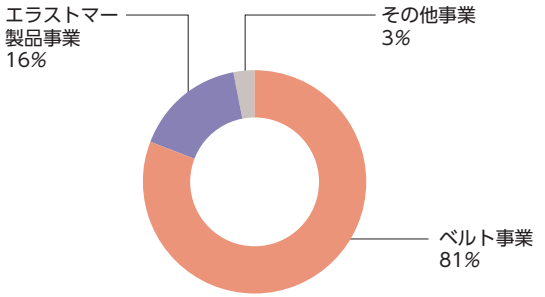

■当年度のセグメント利益

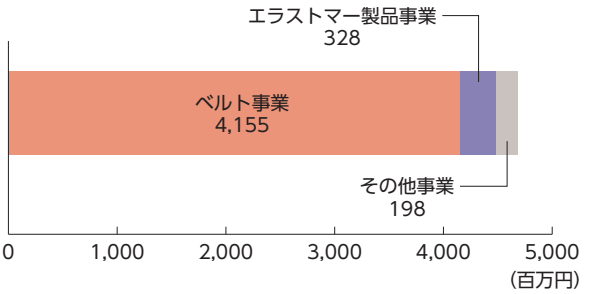

上記の各セグメント別売上高およびセグメント利益は、セグメント間消去前の金額で記載しております。

セグメント別の明細は、次のとおりであります。

	報告セグメント			その他(注1)	合　計	調整額(注2)	連結損益計算書計上額(注3)
	ベルト事業	エラストマー製品事業	計				
売　上　高（百万円）							
外部顧客への売上高	77,988	15,646	93,635	1,760	95,395	—	95,395
セグメント間の内部売上高または振替高	113	65	179	885	1,064	△1,064	—
計	78,101	15,712	93,814	2,646	96,460	△1,064	95,395
セグメント利益（百万円）	4,155	328	4,484	198	4,682	115	4,797

(注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主としてロボット関連デバイス事業他であります。
2. セグメント利益の調整額115百万円には、セグメント間取引消去26百万円、全社費用88百万円が含まれております。全社費用は、各報告セグメントに配賦した一般管理費および研究開発費の予定配賦額と実績発生額との差額であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(2) 設備投資等の状況

当年度において実施いたしました設備投資につきましては、総額41億9千8百万円となり、その主なものは、次のとおりであります。

事業（セグメント）	金　額	主な内容
ベルト事業	2,688 百万円	製造設備の新設・増設・改良、金型の更新
エラストマー製品事業	645	製造設備の合理化・省力化、製造工程の改善
その他	864	システム、研究設備の新設・増設・改良
合計額	4,198 百万円	

(3) 資金調達の状況

上記設備投資等に必要な資金は、自己資金、受取手形の流動化による資金および借入金をもって充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、アセアン地域においては景気の拡大基調が維持されるものの、景気拡大テンポは緩やかなものにとどまることが予想され、中国においては金融市場の動向等によっては一段と成長が鈍化することが懸念されます。一方、米国においては失業率の改善と好調な個人消費を背景に景気が堅調に推移し、日本においては雇用環境が改善し、徐々に個人消費が持ち直すものと予想されます。

このような情勢のもと、当社グループは、中長期経営計画“Breakthroughs for the future”（未来への躍進）の3年目にあたり、以下の5つの指針のもと、経営目標の達成を目指してまいります。

①グローバル市場戦略の進化

ベルト事業におけるアジア市場シェアNo.1を目指し、重点分野と位置付ける自動車や二輪車、農業機械用の伝動ベルトなどの販売に注力しております。また、グレートメコン市場における未開拓市場を開拓するために、当社グループが連携して、新たな現地代理店の開拓や展示会への出展による当社ブランドの認知度向上などに取り組んでおります。今後とも、成長の期待できるアジア市場を中心に販売拡大を進めてまいります。

②製品の進化

現有製品の高効率化や高機能化を推進し、二輪車用の高効率変速ベルトや長寿命の高機能ローラを開発したほか、中国とタイに開設した技術センターの現地スタッフを増員し、技術サービス体制を整備してまいりました。今後とも、主要製品において高効率化や高機能化の開発を推進し、より付加価値の高い製品への進化に取り組むとともに、アジアの重点市場向けに、市場最適仕様製品の開発を加速してまいります。



高効率変速ベルト



高機能ローラ

③ものづくりの進化

グローバルコスト競争力を強化するため、世界4極における生産体制の整備と強化を進めてまいりました。今後は、これを活かして世界最適調達・生産・供給体制の確立を目指してまいります。また、不良、ロスおよび品質問題を源流に遡って低減するゴム・ウレタンの新製法の確立にも取り組んでまいります。

④新事業の創出

当年度は、電子デバイスの低熱抵抗化に寄与する放熱シートや、インクジェットプリンター用の壁紙メディアを開発いたしました。今後とも、当社のコア技術である

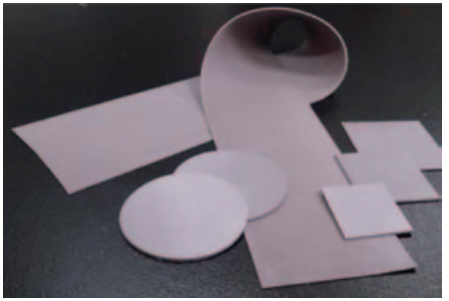
放熱シート


インクジェットプリンター用壁紙メディア

ゴムの配合・分散・加工技術やフイルムの加工技術を活かした新製品開発をさらに進めてまいります。また、神戸大学と締結した包括連携協定などを活用して、福祉・医療分野の製品開発も推進してまいります。

⑤経営品質の進化

目標とオペレーションの連鎖を高めるため、BSC（バランス・スコアカード）の導入に取り組んでまいりました。今後は、グループ会社にもBSCを導入し、事業軸での戦略展開の強化を図ってまいります。また、高度な専門性を持ったグローバル人材の育成に注力してまいります。

なお、中長期経営計画の推進をさらに加速するために、2015年4月1日をもって、従来の2事業本部・4事業部体制から「自動車部品事業部」、「産業資材事業部」、「高機能エラストマー製品事業部」の3事業部体制に再編いたしました。この新しい組織体制のもと、従業員一人ひとりの力を最大限引き出し、中長期経営計画に定める当社グループのありたい姿の実現を目指してまいります。

中長期経営計画

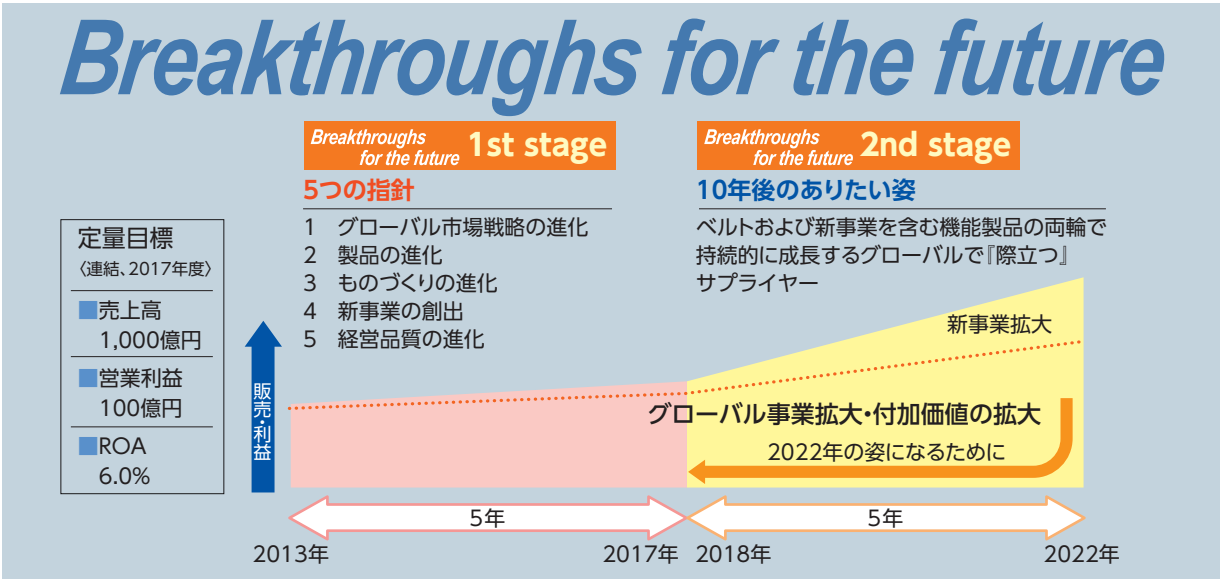

(5) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループ

区　分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度(当年度)
売上高（百万円）	86,372	85,771	93,434	95,395
営業利益（百万円）	4,570	4,094	5,517	4,797
経常利益（百万円）	4,391	4,779	6,103	5,730
当期純利益（百万円）	1,440	2,510	4,280	3,758
1株当たり当期純利益（円）	14.84	26.47	45.49	39.95
総資産（百万円）	79,659	82,207	89,622	94,699
純資産（百万円）	39,443	43,225	49,276	56,776
1株当たり純資産（円）	401.95	454.51	518.41	598.34

(注) 1. 平成24年度は、ほぼ前年度並みの売上高を確保いたしました。また、国内子会社の株式譲渡や、固定資産の減損処理などによる特別損失を計上したものの、増益となりました。
2. 平成25年度は、中国、アジアを中心に海外における需要が増加したことなどにより、増収増益となりました。
3. 平成26年度（当年度）につきましては、前記「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

■ 当社グループの売上高および営業利益

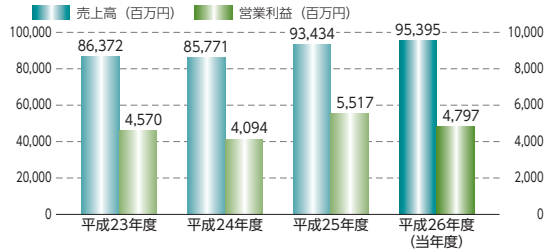

■ 当社グループの総資産、純資産および総資産利益率

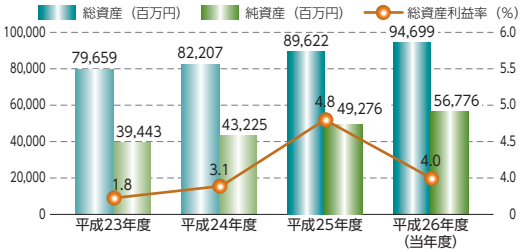

■ 当社グループの1株当たり当期純利益および1株当たり純資産

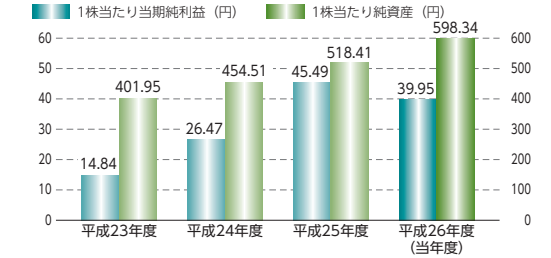

■ 海外売上高比率(%)※

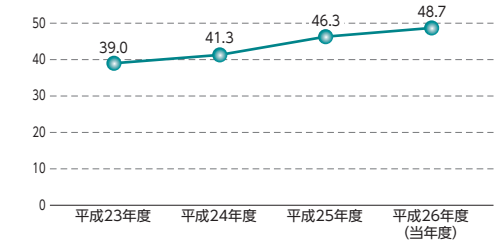

※海外売上高比率とは、連結売上高に占める海外売上高（当社および連結子会社の日本以外の国または地域における売上高）の割合であります。

② 当社

区　分	平成23年度 第89期	平成24年度 第90期	平成25年度 第91期	平成26年度 第92期(当期)
売上高（百万円）	53,212	50,868	51,713	49,505
営業利益（百万円）	1,889	2,213	2,702	1,411
経常利益（百万円）	1,820	2,574	3,064	2,385
当期純利益又は純損失（△）（百万円）	△1,389	319	2,066	1,318
1株当たり当期純利益又は純損失(△)（円）	△14.31	3.37	21.95	14.01
総資産（百万円）	63,879	62,989	61,541	61,959
純資産（百万円）	31,460	31,119	32,660	33,719
1株当たり純資産（円）	327.78	330.47	346.95	358.30

(注) 1. 第90期は、厳しい市場環境のなかにあって減収となり、また、関係会社整理損や減損損失などの特別損失も計上しましたが、当期純利益を計上することができました。
2. 第91期は、個人消費や設備投資が堅調に推移し、総じて緩やかな回復基調で推移したことから、増収増益となりました。
3. 第92期（当期）につきましては、自動車生産台数の減少や消費税増税後の需要の低迷などに加えて、固定資産の減損処理による特別損失を計上したこともあり、減収減益となりました。

■ 当社の売上高および営業利益

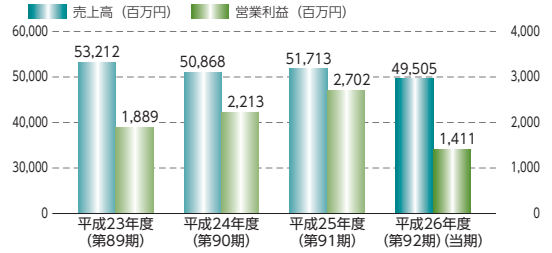

■ 当社の総資産、純資産および総資産利益率

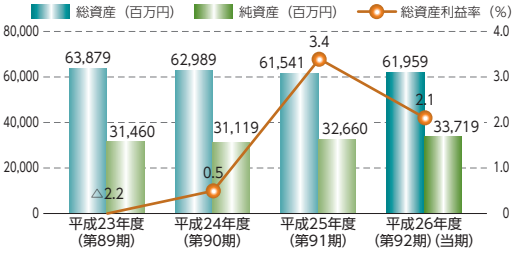

■ 当社の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産

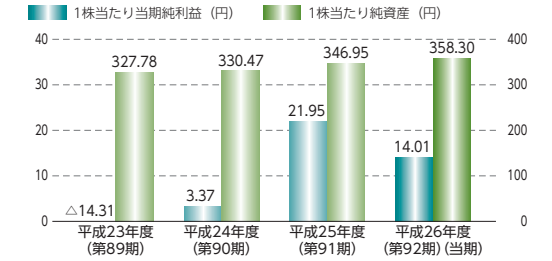

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

(1) 国内子会社

会社名	資本金	事業内容	出資比率
東日本バンドー株式会社	72 百万円	伝動ベルト製品・運搬ベルト、ポリウレタン機能部品などの加工、販売	100.00 %
福井ベルト工業株式会社	10 百万円	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00
西日本バンドー株式会社	90 百万円	伝動ベルト製品・運搬ベルト、ポリウレタン機能部品などの加工、販売	90.95
バンドートレーディング株式会社	15 百万円	ベルトおよび関連製品の輸出入	100.00
バンドーエラストマー株式会社	30 百万円	装飾表示用フイルムなどの加工、販売	100.00
ビー・エル・オートテック株式会社	50 百万円	ロボット関連デバイス、プーリの製造、販売	100.00
バンドー興産株式会社	88 百万円	不動産業、保険代理業、太陽光発電事業など	100.00

(2) 海外子会社

会社名	資本金	事業内容	出資比率
Bando USA, Inc.	40,500 千米ドル	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00 %
Bando Jungkong Ltd.	370 百万韓国ウォン	プーリの製造、販売	(100.00)
Bando Korea Co., Ltd.	2,400 百万韓国ウォン	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00
Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd.	13,310 千米ドル	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00
Bando (Shanghai) Management Co., Ltd.	4,000 千米ドル	中国における販売統括、グループ各社の管理業務の統括および支援	100.00
Bando (Shanghai) Industrial Belt Co., Ltd.	3,000 千中国元	運搬ベルトの加工	(100.00)
Bando (Shanghai) Industry Equipment Element Co., Ltd.	4,000 千中国元	運搬ベルトの加工	(100.00)
BL Autotec (Shanghai), Ltd.	700 千米ドル	ロボット関連デバイスの販売	(100.00)
Bando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd.	4,920 千米ドル	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00
Bando Siix Ltd.	3,500 千香港ドル	ブレードなどの販売	70.00
Bando Manufacturing (Vietnam) Co., Ltd.	2,000 千米ドル	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00
Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.	177,000 千タイバーツ	伝動ベルト製品などの製造、販売	(100.00)
Pengeluaran Getah Bando (Malaysia) Sdn. Bhd.	3,100 千マレーシアリンギット	自動車用機能部品の製造、販売	85.00
Bando (Singapore) Pte. Ltd.	500 千シンガポールドル	伝動ベルト製品などの販売	100.00
Bando (India) Pvt. Ltd.	891 百万インドルピー	伝動ベルト製品などの製造、販売	(100.00)
Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc.	15,792 千トルコリラ	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00
Bando Europe GmbH	1,022 千ユーロ	伝動ベルト製品などの販売	100.00
Bando Iberica, S.A.	300 千ユーロ	伝動ベルト製品などの販売	(100.00)

（注）1.「出資比率」欄の（　）内は、間接所有を含む出資比率であります。
①Bando Jungkong Ltd.については、Bando Korea Co., Ltd.を通じて保有している比率を表示しております。
②Bando（Shanghai）Industrial Belt Co., Ltd.については、Bando（Shanghai） Management Co., Ltd.を通じて保有している比率を表示しております。
③Bando（Shanghai）Industry Equipment Element Co., Ltd.については、Bando（Shanghai）Management Co., Ltd.を通じて保有している比率を表示しております。
④BL Autotec（Shanghai）, Ltd.については、ビー・エル・オートテック株式会社を通じて保有している比率を表示しております。
⑤Bando Manufacturing（Thailand）Ltd.については、Bando（Singapore）Pte. Ltd.などを通じて保有している比率を含んで表示しております。
⑥Bando（India）Pvt. Ltd.については、Bando（Singapore）Pte. Ltd.を通じて保有している比率を含んで表示しております。
⑦Bando Iberica, S.A.については、Bando Europe GmbHを通じて保有している比率を表示しております。
2. 当社の子会社については、すべてを連結の範囲に含めております。

③ **企業結合の経過**

1. ビー・エル・オートテック株式会社とバンドー精機株式会社は、ビー・エル・オートテック株式会社を存続会社として、平成26年4月1日をもって合併いたしました。
2. Bando（Shanghai）Management Co., Ltd.は、平成26年7月29日にBando（Shanghai）Industry Equipment Element Co., Ltd.を設立いたしました。
3. Bando Korea Co., Ltd.が、平成26年12月8日にBando Jungkong Ltd.の株式をすべて取得したことにより、当社のBando Jungkong Ltd.に対する出資比率は100%（間接所有）となりました。
4. Bando（Singapore）Pte. Ltd.は、平成26年12月18日にBando（India）Pvt. Ltd.に対し、175百万インドルピーの追加出資をしております。

④ **企業結合の成果**

当社は、上記子会社25社を連結子会社としております。また、このほか7社について持分法を適用しております。その成果につきましては、前記「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

⑤ **その他**

Bando USA, Inc.などの生産会社に生産技術などの実施許諾をしております。

(7) 主要な事業内容

ベルト事業	自動車用伝動ベルト製品（補機駆動用伝動ベルトおよび補機駆動用伝動システム製品、スクーター用変速ベルトなど）、一般産業用伝動ベルト製品（産業機械用Vベルト、歯付ベルト、プーリなど）、その他伝動用製品、運搬ベルト（コンベヤベルト、樹脂コンベヤベルト、同期搬送用ベルト）、運搬システム製品、もみすりロール、鉄道軌道製品など
エラストマー製品事業	クリーニングブレード、高機能ローラ、精密ベルト、ポリウレタン機能部品、精密研磨材、建築資材用フイルム、医療用フイルム、装飾表示用フイルム、工業用フイルムなど
その他事業	ロボット関連デバイス、金属ナノ粒子など

(8) 主要な事業所および工場

① 当社

名　称	所　在　地
本店(本社事業所)・R&Dセンター	神戸市中央区
東京支店	東京都港区
名古屋支店	名古屋市中村区
足利工場	栃木県足利市
和歌山工場・伝動技術研究所	和歌山県紀の川市
南海工場	大阪府泉南市
加古川工場	兵庫県加古川市

(注) 平成27年4月27日をもって、東京支店を東京都中央区に移転しております。

② 国内子会社

名　称	所　在　地
東日本バンドー株式会社	東京都中央区
福井ベルト工業株式会社	福井県福井市
西日本バンドー株式会社	大阪市淀川区
バンドートレーディング株式会社	神戸市中央区
バンドーエラストマー株式会社	神戸市兵庫区
ビー・エル・オートテック株式会社	神戸市兵庫区
バンドー興産株式会社	神戸市兵庫区

(注) 平成27年5月7日をもって、バンドートレーディング株式会社は神戸市兵庫区に移転しております。



③ 海外子会社

名　　称	所　在　地
Bando USA, Inc.	米国　イリノイ
Bando Jungkong Ltd.	韓国　京畿道
Bando Korea Co., Ltd.	韓国　慶尚南道
Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd.	中国　天津
Bando (Shanghai) Management Co., Ltd.	中国　上海
Bando (Shanghai) Industrial Belt Co., Ltd.	中国　上海
Bando (Shanghai) Industry Equipment Element Co., Ltd.	中国　上海
BL Autotec (Shanghai), Ltd.	中国　上海
Bando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd.	中国　東莞
Bando Siix Ltd.	香港
Bando Manufacturing (Vietnam) Co., Ltd.	ベトナム　フンイエン
Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.	タイ　サムサコーン
Pengeluaran Getah Bando (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア　ジョホール
Bando (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール
Bando (India) Pvt. Ltd.	インド　ハルヤナ
Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc.	トルコ　コジェエリ
Bando Europe GmbH	ドイツ　メンヒェングラッドバッハ
Bando Iberica, S.A.	スペイン　バルセロナ



(9) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	対前年度末増減
3,930名	113名増

(注) パートタイマー等臨時雇用者（797名）は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
1,329名	2名減	41才9カ月	15年8カ月

(注) 1. 出向者（118名）およびパートタイマー等臨時雇用者（531名）は含まれておりません。
2. 取締役を兼務していない執行役員8名を含んでおります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	5,212 百万円
株式会社みずほ銀行	2,809
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,794

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　378,500,000株

(2) 発行済株式の総数　94,427,073株（自己株式317,350株を含む。）

(3) 株主数　9,517名

(4) 大 株 主

大株主名	当社への出資の状況	
	持株数	出資比率
バンドー共栄会	7,270 千株	7.72 %
株式会社三井住友銀行	4,651	4.94
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,004	4.25
明治安田生命保険相互会社	4,000	4.25
株式会社みずほ銀行	3,600	3.82
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,150	3.34
日本生命保険相互会社	2,349	2.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,227	2.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,852	1.96
東京海上日動火災保険株式会社	1,839	1.95

(注) 1. 出資比率は、自己株式数（317,350株）を控除して算出しております。
2. 上記の出資比率につきましては、小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(ご参考) 株主構成

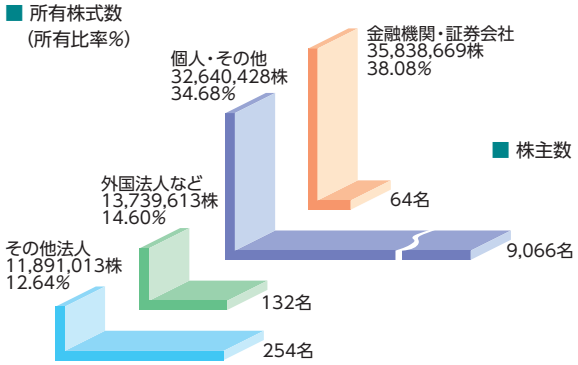

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	吉井 満隆	社長執行役員
取締役（代表取締役）	玉垣 嘉久	専務執行役員 営業、国内販売会社統括、海外事業統括担当、ベルト事業本部長
取締役	中村 恭祐	常務執行役員 人事、総務、情報システム、法務、関係会社管理、CSR、広報担当、経営企画部長
取締役	柏田 真司	執行役員 営業（副）担当、BF推進部長、東京支店長
取締役	加登 豊	同志社大学大学院ビジネス研究科教授 小野薬品工業株式会社　社外取締役 日本原価計算研究学会　理事
監査役（常勤）	宮本 伸一郎	福井ベルト工業株式会社　監査役 西日本バンドー株式会社　監査役 北陸バンドー株式会社　監査役
監査役（常勤）	松坂 隆廣	
監査役	紀伊 博	東日本バンドー株式会社　監査役 バンドー・ショルツ株式会社　監査役
監査役	多田 徹	弁護士 一般社団法人兵庫県老人福祉事業協会　理事

(注) 1. 平成26年6月24日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任した小椋　昭夫氏は、相談役に就任いたしました。
2. 平成26年6月24日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任した谷　和義氏は、顧問・技監に就任いたしました。
3. 取締役　玉垣　嘉久氏は、平成27年4月1日をもって、社長補佐、営業担当に就任いたしました。
4. 取締役　中村　恭祐氏は、平成27年4月1日をもって、経営企画、人事、総務、情報システム、法務、関係会社管理、CSR、広報担当に就任いたしました。
5. 取締役　加登　豊氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員であります。
6. 監査役　松坂　隆廣氏、紀伊　博氏および多田　徹氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員であります。
7. 監査役　松坂　隆廣氏および紀伊　博氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役会は、平成26年6月24日をもって、宮本　伸一郎氏および松坂　隆廣氏を常勤の監査役に選定し、それぞれ就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

	対象人数	報酬等の総額	報酬限度額
取締役	8名	92　百万円	年額240百万円以内
監査役	5名	54　百万円	月額7百万円以内
合　計	13名	146　百万円	

(注) 1. 当期末現在の取締役は5名（うち社外取締役は1名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。
2. 上記の対象人数には、平成26年6月24日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および平成26年4月27日をもって退任した監査役1名を含んでおります。
3. 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は、次のとおりであります。
　　社外取締役　1名　　7百万円
　　社外監査役　4名　　34百万円
4. 上記の取締役の報酬等の総額には、当社利益連動給与支給基準に基づく利益連動給与を含めて記載することとしておりますが、当期におきましては、支給基準を満たさないため、利益連動給与は支給いたしません。
5. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与・賞与は、次のとおりであります。
　　使用人分給与　3名　33百万円
　　使用人分賞与　2名　11百万円
6. 上記のほか、第81期定時株主総会決議に基づき、退任した役員に対する退職慰労金を次のとおり支払っております。
　　取締役　1名　　71百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役　加登　豊氏

1. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
　同志社大学大学院ビジネス研究科教授、小野薬品工業株式会社社外取締役および日本原価計算研究学会理事を兼任しております。なお、当社と同志社大学、小野薬品工業株式会社および日本原価計算研究学会の間には、開示すべき関係はありません。
2. 当年度における主な活動状況
　当年度開催の取締役会15回全てに出席し、大局的かつ専門的な見地から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

② 監査役　松坂　隆廣氏

1. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
　該当事項はありません。
2. 当年度における主な活動状況
　平成26年6月24日の監査役就任以降に開催された当年度の取締役会12回全て、監査役会10回全てに出席するとともに、経営課題審議会および経営会議等に出席し、大局的かつ専門的な見地から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

③ 監査役　紀伊　博氏

1. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

当社の子会社である東日本バンドー株式会社および当社の持分法適用会社であるバンドー・ショルツ株式会社の監査役を兼任しております。

2. 当年度における主な活動状況

当年度開催の取締役会15回全て、監査役会13回全てに出席するとともに、経営課題審議会および経営会議等に出席し、大局的かつ専門的な見地から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

④ 監査役　多田　徹氏

1. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

一般社団法人兵庫県老人福祉事業協会理事を兼任しております。なお、当社と一般社団法人兵庫県老人福祉事業協会の間には、開示すべき関係はありません。

2. 当年度における主な活動状況

当年度開催の取締役会15回のうち14回、監査役会13回のうち12回に出席するとともに、経営会議に出席し、大局的かつ専門的な見地から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(ご参考)

上記の取締役を兼務している執行役員以外の執行役員（平成27年3月31日現在）は、次のとおりであります。

役　職	氏　名	担　当　事　項
常務執行役員	大　原　正　夫	アジア（中国以外）・欧州担当 ベルト事業本部副本部長 Bando USA, Inc.　取締役会長
常務執行役員	岩　井　啓　次	中国担当 Bando Belt（Tianjin）Co., Ltd.　董事長 Bando（Shanghai）Management Co., Ltd.　董事長兼総経理 BL Autotec（Shanghai）, Ltd.　董事長 Bando Manufacturing（Dongguan）Co., Ltd.　董事長
常務執行役員	北　林　雅　之	生産、生産技術、品質保証、物流、環境、安全衛生、BPS、調達担当、ものづくりセンター長、生産技術開発部長
常務執行役員	鮫　嶋　　壽	海外技術・生産担当、ベルト事業本部副本部長
執行役員	大　嶋　義　孝	財務部長
執行役員	Joseph David Laudadio	米州担当 Bando USA, Inc.　取締役社長兼主席執行役員
執行役員	畑　　克　彦	研究開発、新製品開発、技術担当、R&Dセンター長、エラストマー製品事業本部長
執行役員	山　口　勝　也	エラストマー製品事業本部機能フイルム事業部長
執行役員	永　瀬　貴　行	エラストマー製品事業本部精密機能部品事業部長 Bando Siix Ltd.　董事長

(注) 1. 大原　正夫氏は、平成27年4月1日をもって、欧州・米州担当に就任いたしました。なお、同氏は、引き続きBando USA, Inc.取締役会長を兼任しております。
2. 岩井　啓次氏は、平成27年4月1日をもって、中国・韓国・台湾担当に就任いたしました。なお、同氏は、引き続きBando Belt（Tianjin）Co., Ltd.董事長、Bando（Shanghai）Management Co., Ltd.董事長兼総経理、Bando Manufacturing（Dongguan）Co., Ltd.董事長を兼任しております。
3. 北林　雅之氏は、平成27年4月1日をもって、生産、品質保証、物流、環境、安全衛生、BPS担当、ものづくりセンター長に就任いたしました。
4. 鮫嶋　壽氏は、平成27年4月1日をもって、生産技術、生産（副）担当、生産技術開発センター長に就任いたしました。
5. 大嶋　義孝氏は、平成27年4月1日をもって、財務担当に就任いたしました。
6. Joseph David Laudadio氏は、平成27年4月1日をもって、米州（副）担当に就任いたしました。なお、同氏は、引き続きBando USA, Inc.取締役社長兼主席執行役員を兼任しております。
7. 畑　克彦氏は、平成27年4月1日をもって、研究開発、新製品開発、技術担当、R&Dセンター長に就任いたしました。
8. 山口　勝也氏は、平成27年4月1日をもって、ものづくりセンターグローバル調達部長に就任いたしました。
9. 永瀬　貴行氏は、平成27年4月1日をもって、高機能エラストマー製品事業部長に就任いたしました。なお、同氏は、引き続きBando Siix Ltd.董事長を兼任しております。
10. 平成27年4月1日をもって、万場　一幸氏が、執行役員、アジア担当に就任いたしました。なお、同氏はBando Manufacturing（Thailand）Ltd.取締役社長を兼任しております。
11. 平成27年4月1日をもって、松尾　聡氏が、執行役員、営業（副）担当に就任いたしました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	50百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	69百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して各種アドバイザリー業務などを委託し、報酬を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合またはその他当社が必要と判断した場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任議案を株主総会に上程する方針であります。また、監査役会から会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とする旨の請求が取締役会にあった場合、これを取締役会において審議し必要と判断した場合、取締役会は、これを株主総会に上程する方針であります。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

バンドーグループ行動規範や企業倫理も含めた法令等遵守に係る規程を制定し、法令等遵守委員会を含む各種委員会から構成されるCSR推進委員会を設置し、グループの役員および従業員に対する啓蒙活動、内部監査部門によるグループ全体の内部監査、社外の弁護士を通報先の一つとする内部通報制度の採用、法令の制定・改廃情報サービスの採用等により、グループ全員による法令および企業倫理遵守を期す体制とする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存と管理に関する体制

文書および情報管理に係る規程を含め社内規則の整備を進め、その定めに従って、役員および従業員の業務に係る情報について、情報セキュリティを含め、その他の管理について規定し、適切な情報管理を期す体制とする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を与える事象の発生に備え、危機管理委員会を設置し、適切な対応を期す体制とする。また、重要な業務執行に関しては、取締役会等の会議体において、リスクマネジメントという視点も含めて審議をする体制とする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

決裁権限に関する規程を整備して権限委譲を図るとともに、必要に応じて弾力的に委員会制度等を採用することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制とする。また、内部監査制度、予算・業績管理制度、人事管理制度等各種制度を常に見直し、業務が有効かつ効率的に行われる体制とする。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

上記1に同じ。

6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社とともにグループ全体の企業価値の向上を図るため、経営理念、バンドーグループ行動規範、社内規則の共有、それら社内規則等の整備、グループ各社に対する当社内部監査部門による内部監査の実施、関係会社管理に係る規程の制定等により、グループ全体の業務の適正を図る体制とする。

7. 監査役の職務補助者を定めた場合の当該使用人に関する体制

監査役会事務局を設置し、監査役が必要とする場合、監査役の職務を補助する従業員を配置する体制とする。

8. 当該使用人の独立性に関する事項

監査役会事務局に配属された従業員の人事異動を含む人事に関する事項の決定については、監査役会の事前の同意を得る体制とする。

9. 取締役および使用人が監査役（会）に報告するための体制

取締役および使用人が、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実あるいは法令・定款に違反する事実を発見したときは、遅滞なく監査役に報告する体制とする。なお、内部監査部門は、その監査結果をすべて監査役に報告する体制とする。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要会議への出席、社長や執行役員との定期的な意見交換、重要案件の決裁書の確認、関係会社の監査役との意見交換等によりその権限を支障なく行使できる体制とする。

主な経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要

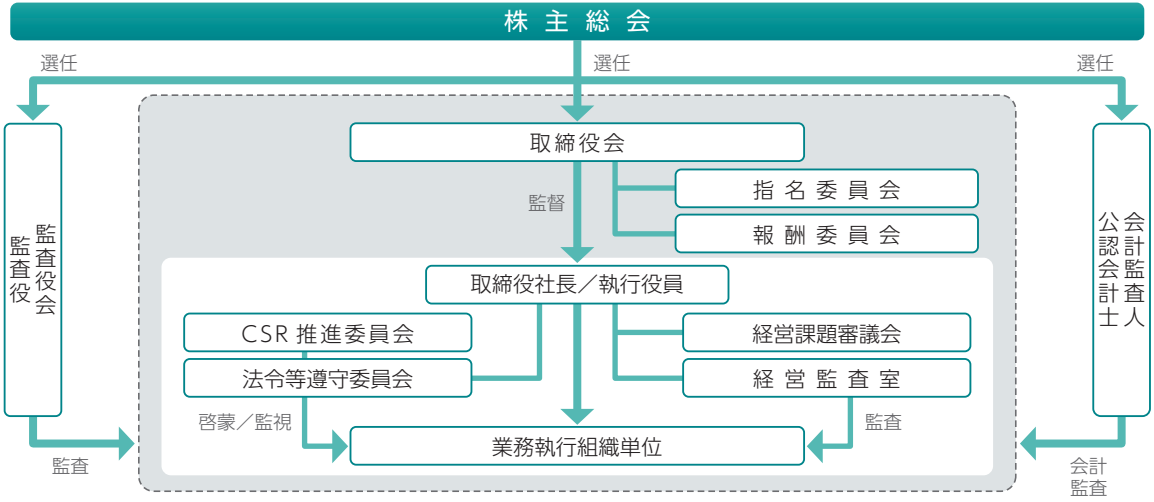

6. 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（概要）

（当社は、平成20年4月22日開催の取締役会において、本方針を決議し、平成27年3月17日開催の取締役会において、次のとおり一部改訂したうえ、これを引き続き当社の方針とすることを決議いたしております。なお、改訂箇所は下線部分であります。）

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値、ひいては株主価値の最大化に資する者であり、株主共同の利益の観点から、株主の皆様に適切に判断いただくべきとの考えに基づき、仮に、当社株券等の大量買付を行おうとする者（以下、買付者等といいます。）が現れたときは、当該買付者等に一定の事項の情報の提供を要求し、当該提供された情報とともに、これに対する当社取締役会の評価を併せて、株主の皆様に対して公表し、最終的に、株主の皆様に当該買付に応じるか否かのご判断をいただこうとするものであります。なお、本方針の有効期間は平成28年5月末日までといたします。

また、当社は、2013年度から2017年度までを中長期経営計画“Breakthroughs for the future”の1st stage（BF-1）として、新たに次のとおり経営目標を設定し、以下に掲げる5つの指針のもと、全社一丸となって、この目標の達成を目指してまいります。

売上高（連結）‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 1,000億円
営業利益（連結）‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 100億円
ROA（連結）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 6.0%

①グローバル市場戦略の進化
アジアを重点地域とし、ベルト事業分野において、アジア市場シェアNo.1を目指す。また、国内市場においては、市場ニーズにマッチした高機能製品を開発するほか、お客様に密着した販売網を構築することにより、お客様にとって付加価値の高い製品を提供するとともに、これらの高機能製品を核として周辺事業領域を拡大する。

②製品の進化
グローバルな視点で、各地域の市場ニーズにマッチした「市場最適仕様」製品の開発を促進するとともに、お客様の「環境負荷低減・高効率・コンパクト化・機能複合化」に貢献する製品を連続的に生み出す。

③ものづくりの進化
お客様からの信頼をさらに強固にするため、不良率を低減するとともに、開発購買の推進や生産性の革新等により、高いコスト競争力を実現するものづくりを目指す。

④新事業の創出

当社のコア技術であるゴム・エラストマーや樹脂の配合・分散・複合化技術に磨きをかけるとともに、これらのコア技術に新たな技術を融合させることにより新製品の創出と新市場開拓を進め、次代の新事業の柱として育成する。

⑤経営品質の進化

ポートフォリオマネジメントの強化による成長製品への戦略的投資や連結経営管理の強化に取り組む。加えて、純有利子負債ゼロを目指すとともに、為替・金利等の財務リスク管理を強化して、財務体質を強化する。

また、経営者育成プログラムの推進、グローバル人事管理の強化、スペシャリストの育成、女性や外国人等多様な人材の積極的活用を実施することにより、次世代を担う人材を育成する。

上記の取組みが基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないことおよび会社役員の地位の維持を目的とするものではないことと判断する理由は以下のとおりであります。

①当該取組みが基本方針に沿うものであること

当該取組みは、株主の皆様に当該買付者等が株主共同の利益を維持・向上させる者か否かを適切に判断いただくための十分な情報を提供するための手続きであり、基本方針に沿うものであります。

②当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと

当該取組みは、前述いたしましたように、株主共同の利益を尊重するという基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないことは明らかであります。

③当該取組みが会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当該取組みは、株主の皆様に当該買付者等が株主共同の利益を維持・向上させる者か否かを適切に判断いただくための十分な情報を提供するための手続きであり、当社の経営陣として相応しい者は、当社会社役員か当該買付者等かを株主の皆様に判断いただくものであります。したがいまして、当該取組みが会社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであります。

なお、本方針の全文は、当社ホームページ（http://www.bando.co.jp）に掲載しております。

また、本方針は、あくまでも情報提供のルールに関する当社の考え方を示すものであり、買付者等の株式持分を希釈化させる等のいわゆる買収防衛策の導入に係るものではありません。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額 当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	金額 (ご参考) 前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	49,119	45,540
現金及び預金	16,199	13,192
受取手形及び売掛金	18,357	18,815
電子記録債権	965	89
商品及び製品	7,308	6,579
仕掛品	1,535	1,467
原材料及び貯蔵品	2,956	2,764
繰延税金資産	605	656
その他	1,221	2,006
貸倒引当金	△30	△30
固定資産	45,580	44,081
有形固定資産	31,089	30,822
建物及び構築物	11,048	11,002
機械装置及び運搬具	10,642	11,300
土地	6,767	6,644
建設仮勘定	1,348	717
その他	1,282	1,157
無形固定資産	1,374	1,059
のれん	101	—
ソフトウェア	881	860
その他	391	199
投資その他の資産	13,115	12,199
投資有価証券	11,528	10,150
繰延税金資産	207	723
その他	1,493	1,442
貸倒引当金	△114	△117
資産合計	94,699	89,622

科目	金額 当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	金額 (ご参考) 前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	25,971	26,785
支払手形及び買掛金	11,254	13,418
電子記録債務	3,034	748
短期借入金	4,717	5,571
未払法人税等	431	1,363
その他	6,533	5,682
固定負債	11,952	13,560
長期借入金	6,769	7,182
社債	3,000	3,000
退職給付に係る負債	2,058	3,159
その他	124	218
負債合計	37,923	40,345
(純資産の部)		
株主資本	52,544	49,171
資本金	10,951	10,951
資本剰余金	2,968	2,968
利益剰余金	38,739	35,353
自己株式	△114	△102
その他の包括利益累計額	3,728	△399
その他有価証券評価差額金	2,060	1,498
繰延ヘッジ損益	△0	3
為替換算調整勘定	2,171	△852
退職給付に係る調整累計額	△503	△1,048
少数株主持分	502	504
純資産合計	56,776	49,276
負債・純資産合計	94,699	89,622

(注1) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
(注2) 前連結会計年度の連結貸借対照表の金額は、遡及処理後の金額を表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額 当連結会計年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）	金額 前連結会計年度（ご参考）（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）
売上高	95,395	93,434
売上原価	69,996	68,710
売上総利益	25,399	24,723
販売費及び一般管理費	20,601	19,206
営業利益	4,797	5,517
営業外収益	1,415	1,149
受取利息及び配当金	219	187
持分法による投資利益	645	503
為替差益	222	237
その他	326	220
営業外費用	482	564
支払利息	320	289
その他	161	275
経常利益	5,730	6,103
特別利益	—	33
投資有価証券売却益	—	26
固定資産売却益	—	7
特別損失	409	—
減損損失	409	—
税金等調整前当期純利益	5,320	6,136
法人税、住民税及び事業税	1,503	1,945
法人税等調整額	△33	△179
少数株主損益調整前当期純利益	3,849	4,370
少数株主利益	91	90
当期純利益	3,758	4,280

(注1) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
(注2) 前連結会計年度の連結損益計算書の金額は、遡及処理後の金額を表示しております。

連結包括利益計算書（ご参考）

（単位：百万円）

科目	金額	
	当連結会計年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）	前連結会計年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）
少数株主損益調整前当期純利益	3,849	4,370
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	567	388
繰延ヘッジ損益	△1	3
為替換算調整勘定	3,378	3,106
退職給付に係る調整額	545	—
持分法適用会社に対する持分相当額	218	179
その他の包括利益合計	4,708	3,677
包括利益	8,557	8,048
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	8,408	7,905
少数株主に係る包括利益	149	143

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考）

（単位：百万円）

科目	金額	
	当連結会計年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）	前連結会計年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,320	6,136
減価償却費	4,385	4,174
のれん及び負ののれん償却額	3	△26
減損損失	409	—
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△5	△17
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	24	△500
受取利息及び受取配当金	△219	△187
支払利息	320	289
為替差損益（△は益）	△25	25
持分法による投資損益（△は益）	△645	△503
固定資産除売却損益（△は益）	14	80
投資有価証券売却損益（△は益）	—	△25
売上債権の増減額（△は増加）	558	△661
たな卸資産の増減額（△は増加）	△281	822
仕入債務の増減額（△は減少）	△557	△1,904
その他	1,143	△382
小計	10,444	7,318
利息及び配当金の受取額	421	368
利息の支払額	△332	△302
法人税等の支払額	△2,479	△1,078
法人税等の還付額	8	153
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,061	6,459
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	△142	58
有形固定資産の取得による支出	△2,944	△4,933
有形固定資産の売却による収入	67	17
無形固定資産の取得による支出	△501	△163
投資有価証券の取得による支出	△15	△19
投資有価証券の売却による収入	12	59
投資有価証券の償還による収入	—	100
子会社株式の取得による支出	△240	△66
その他	△164	△88
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,931	△5,037
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△762	530
長期借入れによる収入	1,500	1,659
長期借入金の返済による支出	△2,231	△2,864
自己株式の取得による支出	△11	△11
親会社による配当金の支払額	△941	△847
少数株主への配当金の支払額	△4	△2
その他	△20	△11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,472	△1,548
現金及び現金同等物に係る換算差額	**1,053**	**840**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**2,711**	**714**
現金及び現金同等物の期首残高	**12,981**	**12,267**
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4	—
現金及び現金同等物の期末残高	**15,697**	**12,981**

（注1）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

（注2）前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の金額は、遡及処理後の金額を表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	10,951	2,968	35,353	△102	49,171
会計方針の変更による累積的影響額			148		148
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,951	2,968	35,501	△102	49,319
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△941		△941
当期純利益			3,758		3,758
自己株式の取得				△12	△12
連結子会社の決算期変更に伴う変動			421		421
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	3,237	△12	3,225
平成27年3月31日残高	10,951	2,968	38,739	△114	52,544

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年4月1日残高	1,498	3	△852	△1,048	△399	504	49,276
会計方針の変更による累積的影響額							148
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,498	3	△852	△1,048	△399	504	49,425
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△941
当期純利益							3,758
自己株式の取得							△12
連結子会社の決算期変更に伴う変動							421
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	562	△3	3,023	545	4,127	△1	4,125
連結会計年度中の変動額合計	562	△3	3,023	545	4,127	△1	7,350
平成27年3月31日残高	2,060	△0	2,171	△503	3,728	502	56,776

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額 当事業年度 (平成27年3月31日現在)	金額 (ご参考) 前事業年度 (平成26年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	**24,073**	**24,072**
現金及び預金	6,634	6,174
受取手形	179	229
電子記録債権	134	72
売掛金	13,080	12,804
商品及び製品	1,557	1,448
仕掛品	1,157	1,192
原材料及び貯蔵品	262	338
前払費用	280	293
繰延税金資産	107	173
その他	680	1,344
固定資産	**37,885**	**37,469**
有形固定資産	**15,045**	**15,378**
建物	5,816	5,980
構築物	309	306
機械及び装置	3,594	3,945
車両運搬具	21	19
工具、器具及び備品	470	442
土地	4,185	4,185
リース資産	12	18
建設仮勘定	634	479
無形固定資産	**994**	**810**
ソフトウェア	671	657
その他	323	152
投資その他の資産	**21,846**	**21,280**
投資有価証券	5,986	5,272
関係会社株式	12,225	12,225
関係会社出資金	2,626	2,626
長期貸付金	160	240
長期前払費用	28	27
その他	904	973
貸倒引当金	△84	△84
資産合計	**61,959**	**61,541**

科目	金額 当事業年度 (平成27年3月31日現在)	金額 (ご参考) 前事業年度 (平成26年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	**17,889**	**18,080**
支払手形	63	937
電子記録債務	2,666	748
買掛金	6,142	7,518
1年内返済予定の長期借入金	1,790	1,995
未払金	1,312	1,241
未払費用	1,019	1,088
未払法人税等	42	764
預り金	3,033	2,757
設備関係未払金	1,350	796
その他	469	232
固定負債	**10,350**	**10,800**
長期借入金	6,210	6,500
社債	3,000	3,000
退職給付引当金	773	1,084
繰延税金負債	350	122
その他	16	93
負債合計	**28,239**	**28,881**
(純資産の部)		
株主資本	**31,771**	**31,257**
資本金	10,951	10,951
資本剰余金	2,968	2,968
資本準備金	2,738	2,738
その他資本剰余金	230	230
利益剰余金	17,948	17,422
その他利益剰余金	17,948	17,422
特別償却準備金	16	21
固定資産圧縮積立金	506	481
別途積立金	8,970	8,970
繰越利益剰余金	8,455	7,949
自己株式	△97	△85
評価・換算差額等	**1,948**	**1,403**
その他有価証券評価差額金	1,948	1,403
純資産合計	**33,719**	**32,660**
負債・純資産合計	**61,959**	**61,541**

(注1) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
(注2) 前事業年度の貸借対照表の金額は、遡及処理後の金額を表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額 当事業年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）	金額 前事業年度（ご参考）（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）
売上高	49,505	51,713
売上原価	37,692	38,961
売上総利益	11,813	12,751
販売費及び一般管理費	10,402	10,049
営業利益	1,411	2,702
営業外収益	1,348	774
受取利息及び配当金	856	497
不動産賃貸料	93	90
為替差益	171	14
その他	226	172
営業外費用	374	413
支払利息	117	142
不動産賃貸費用	51	57
固定資産除却損	35	62
その他	170	151
経常利益	2,385	3,064
特別利益	—	0
固定資産売却益	—	0
特別損失	409	—
減損損失	409	—
税引前当期純利益	1,975	3,064
法人税、住民税及び事業税	611	888
法人税等調整額	46	109
当期純利益	1,318	2,066

(注1) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
(注2) 前事業年度の損益計算書の金額は、遡及処理後の金額を表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金					
平成26年4月1日残高	10,951	2,738	230	17,422	△85	31,257	1,403	1,403	32,660
会計方針の変更による累積的影響額				148		148			148
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,951	2,738	230	17,571	△85	31,405	1,403	1,403	32,809
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の積立				—		—			—
特別償却準備金の取崩				—		—			—
固定資産圧縮積立金の積立				—		—			—
剰余金の配当				△941		△941			△941
当期純利益				1,318		1,318			1,318
自己株式の取得					△11	△11			△11
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							545	545	545
事業年度中の変動額合計	—	—	—	377	△11	365	545	545	910
平成27年3月31日残高	10,951	2,738	230	17,948	△97	31,771	1,948	1,948	33,719

(注1) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(注2) その他利益剰余金の内訳

	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成26年4月1日残高	21	481	8,970	7,949	17,422
会計方針の変更による累積的影響額				148	148
会計方針の変更を反映した当期首残高	21	481	8,970	8,097	17,571
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の積立	0			△0	—
特別償却準備金の取崩	△5			5	—
固定資産圧縮積立金の積立		24		△24	—
剰余金の配当				△941	△941
当期純利益				1,318	1,318
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	△4	24	−	357	377
平成27年3月31日残高	16	506	8,970	8,455	17,948

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

バンドー化学株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 増村正之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 和田朝喜 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、バンドー化学株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バンドー化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

バンドー化学株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 増村正之 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 和田朝喜 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、バンドー化学株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。「財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と随時意思疎通および情報の交換を図るとともに、子会社および関連部門から事業の報告を受けました。 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　「財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の内容については、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年５月12日

バンドー化学株式会社　監査役会

常勤監査役　宮　本　伸一郎　㊞

常勤監査役(社外監査役)　松　坂　隆　廣　㊞

監　査　役(社外監査役)　紀　伊　　博　㊞

監　査　役(社外監査役)　多　田　　徹　㊞

以　上

定時株主総会
会場のご案内

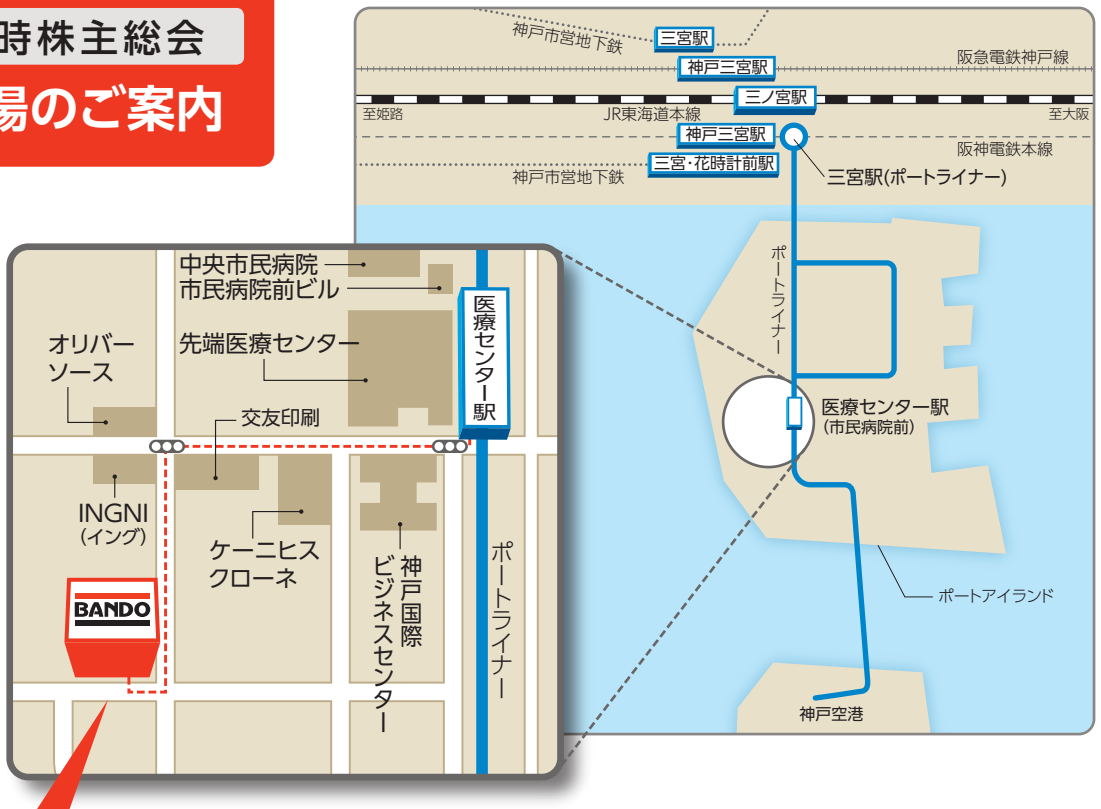



株主総会 会場

バンドー化学株式会社

〒650-0047 神戸市中央区港島南町４丁目６番６号
TEL.(078)304-2923

交通のご案内

神戸新交通ポートライナー
＜「神戸空港」行きに乗車＞
「医療センター(市民病院前)」駅下車…徒歩約8分

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022337
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
バンドーグループは環境にやさしい事業を推進していきます
eco moving

第92期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

バンドー化学株式会社

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ(http://www.bando.co.jp)に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結注記表

〈連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〉

１．連結の範囲に関する事項

（１）連結子会社の数　　２５社

①国内子会社　　７社

東日本バンドー株式会社　　福井ベルト工業株式会社　　西日本バンドー株式会社
バンドーエラストマー株式会社　　バンドートレーディング株式会社　　ビー・エル・オートテック株式会社
バンドー興産株式会社

②海外子会社　　１８社

Bando USA, Inc.
Bando Korea Co., Ltd.
Bando (Shanghai) Management Co., Ltd.
BL Autotec (Shanghai), Ltd.
Bando Siix Ltd.
Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.
Bando (Singapore) Pte. Ltd.
Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc.
Bando Iberica, S.A.
Bando Jungkong Ltd.
Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd.
Bando (Shanghai) Industrial Belt Co., Ltd.
Bando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd.
Bando Manufacturing (Vietnam) Co., Ltd.
Pengeluaran Getah Bando (Malaysia) Sdn.Bhd.
Bando (India) Pvt. Ltd.
Bando Europe GmbH
Bando (Shanghai) Industry Equipment Element Co., Ltd.

（２）連結の範囲の変更

バンドー精機株式会社は、平成26年４月１日のビー・エル・オートテック株式会社との合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

Bando (Shanghai) Industry Equipment Element Co., Ltd.は、平成26年７月29日に設立したため、新たに連結の範囲に含めております。

２．持分法の適用に関する事項

（１）持分法を適用した関連会社の数　７社

持分法を適用した関連会社の名称

バンドー福島販売株式会社
バン工業用品株式会社
北陸バンドー株式会社
バンドー・ショルツ株式会社
Sanwu Bando Inc.
Kee Fatt Industries,Sdn.Bhd.
P.T.Bando Indonesia

（２）持分法を適用しない関連会社の名称

浩洋産業株式会社
Philippine Belt Manufacturing Corp.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純利益および利益剰余金等に重要な影響を及ぼさないと考えられるので持分法適用の範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、連結子会社のうち在外連結子会社17社については、決算日が12月31日であったため同日現在の貸借対照表および損益計算書を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っておりましたが、連結計算書類のより適正な開示を図るため、当連結会計年度より、決算日を３月31日に変更または連結決算日現在で実施した仮決算に基づく貸借対照表および損益計算書を使用することとしました。

この変更により、当連結会計年度は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの12ヵ月間を連結しております。なお、平成26年１月１日から平成26年３月31日までの３ヵ月間の損益については、利益剰余金に直接計上しております。

４．会計処理基準に関する事項

（１）重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券
時価のあるもの　・・・・・・・・　決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　・・・・・・・・　移動平均法による原価法

②デリバティブ　・・・・・・・・　時価法

③たな卸資産
当社
製品・原材料・仕掛品　・・・・・・・・　先入先出法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品・貯蔵品　・・・・・・・・　総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

連結子会社
国内連結子会社は主として総平均法による原価法によっており、在外連結子会社は概ね先入先出法による原価法によっております（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産　・・・・・・・・　定率法（一部の連結子会社では定額法を採用しております。）
（リース資産を除く）　ただし、当社および国内連結子会社は、平成１０年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　３～５０年
機械装置及び運搬具　５～１０年

②無形固定資産　・・・・・・・・　定額法
（リース資産を除く）　なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③リース資産　・・・・・・・・　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（３）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金　・・・・　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（４）退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

（５）重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しております。

（６）重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法　・・　繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っており、また金利スワップについては特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　・・・・・・・・・・　為替予約取引、金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引
ヘッジ対象　・・・・・・・・・・　外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引・変動金利の借入金

③ヘ　ッ　ジ　方　針　・・　為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために社内規定に基づきヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法　・・　ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断をしております。
また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているかの判定をもって有効性の判定に代えております。

（７）のれんおよび負ののれんの償却方法および償却期間

のれんおよび平成２２年３月３１日以前に発生した負ののれんについては、対象となる会社毎に５年から10年の定額法により償却を行っております。

（８）消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

５．会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が230百万円減少し、利益剰余金が148百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

６．表示方法の変更

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

７．追加情報

（連結納税制度の適用）

当社および一部の連結子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

（法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成２７年法律第９号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成２７年法律第２号）が平成２７年３月３１日に公布され、平成２７年４月１日以後に開始する当連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の３５．６％から、平成２７年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については３３．０％に、平成２８年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については３２．３％になります。この税率変更による影響額は軽微であります。

〈連結貸借対照表に関する注記〉

１．担保に供している資産

投資有価証券　　６百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額　　７５，１５８百万円

〈連結損益計算書に関する注記〉

減損損失

用途	場所	減損損失	
		種類	金額（百万円）
事業用資産	大阪府泉南市	建物及び構築物	３１
		機械装置及び運搬具	３２８
		その他	４９
		合計	４０９

（資産のグルーピング方法）

当社グループは管理会計上の区分に従い、事業部を基礎としたグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

（減損損失の認識に至った経緯）

当連結会計年度に減損処理の対象となる資産は、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため減損損失を認識しております。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。なお、正味売却価額は売却予定価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを０．２％で割り引いて算定しております。

〈連結株主資本等変動計算書に関する注記〉

１．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式　　９４，４２７，０７３株

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決　議	株式の種　類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成２６年６月２４日定時株主総会	普通株式	４７０	5	平成２６年３月３１日	平成２６年６月２５日
平成２６年１１月１４日取締役会	普通株式	４７０	5	平成２６年９月３０日	平成２６年１２月５日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成２７年６月２３日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額　　４７０百万円

② １株当たり配当額　　５円

③ 基準日　　平成２７年３月３１日

④ 効力発生日　　平成２７年６月２４日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

〈金融商品に関する注記〉

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、年度経営計画の一環として策定した資金計画に照らして必要な資金を安定的かつ低コストの調達手段（主として銀行借入または社債発行）で調達し、一時的な余資は流動性および安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金および社債の使途は運転資金および設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を

実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブはリスク回避を目的とし，実需の範囲で行うこととしております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成２７年３月３１日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額
（１）現金及び預金	１６，１９９	１６，１９９	－
（２）受取手形及び売掛金	１８，３５７	１８，３５７	－
（３）電子記録債権	９６５	９６５	－
（４）投資有価証券 その他有価証券	６，１２４	６，１２４	－
（５）支払手形及び買掛金	（１１，２５４）	（１１，２５４）	－
（６）電子記録債務	（　３，０３４）	（　３，０３４）	－
（７）短期借入金（＊２）	（　２，７３９）	（　２，７３９）	－
（８）未払法人税等	（　　４３１）	（　　４３１）	－
（９）長期借入金（＊２）	（　８，７４７）	（　８，８１３）	（６５）
(10) 社債	（　３，０００）	（　３，０２３）	（２３）
(11) デリバティブ取引 ①ヘッジ会計が適用されていないもの	（１）	（１）	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	（１７）	（１７）	－

（＊１）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（＊２）連結貸借対照表において短期借入金として計上されている1年以内返済予定の長期借入金１，９７８百万円は、長期借入金に含めて示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（１）現金及び預金、（２）受取手形及び売掛金 、（３）電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（４）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

（５）支払手形及び買掛金、（６）電子記録債務、（７）短期借入金、（８）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（９）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) 社債

社債の時価については、市場価格に基づいております。

(11) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づいております。

②ヘッジ会計が適用されているもの

時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づいております。

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は、「（２）受取手形及び売掛金」および「（５）支払手形及び買掛金」に含めて記載しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、

「（９）長期借入金」に含めて記載しております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額１３８百万円）および関連会社株式（連結貸借対照表計上額５，２６６百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（４）投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

〈１株当たり情報に関する注記〉

１．１株当たり純資産額　　５９８円３４銭

２．１株当たり当期純利益　　３９円９５銭

個別注記表

〈重要な会計方針に係る事項に関する注記〉

１．資産の評価基準および評価方法

（１）有価証券

①子会社株式および関連会社株式　・・・　移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの　・・・　決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　・・・　移動平均法による原価法

（２）デリバティブ　・・・　時価法

（３）たな卸資産

①製品・原材料・仕掛品　・・・・・・・・　先入先出法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②商品・貯蔵品　・・・・・・・・　総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産　・・・・・・・・　定率法
（リース資産を除く）
ただし、平成１０年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～５０年
機械及び装置	８～１０年

（２）無形固定資産　・・・・・・・・　定額法
（リース資産を除く）
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

（３）リース資産　・・・・・・・・　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金　・・・・・・　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（２）退職給付引当金　・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

４．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

（１）ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法　・・・・・繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っており、また金利スワップについては特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　・・・・・・・・・為替予約取引・金利スワップ取引

ヘッジ対象　・・・・・・・・・外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引・変動金利の借入金

③ヘッジ方針　・・・・・・・・・為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために社内規定に基づきヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法　・・ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断をしております。
また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているかの判定をもって有効性の判定に代えております。

（２）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（３）消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

５．会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が230百万円減少し、利益剰余金が148百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

６．表示方法の変更

（貸借対照表）

前事業年度において、電子記録債債権については、「流動資産」の「受取手形」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、独立掲記することとしました。

前事業年度において、電子記録債務については、「流動負債」の「支払手形」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、独立掲記することとしました。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「設備関係支払手形」は、重要性が低下したため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

（損益計算書）

前事業年度において、為替差益については、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、独立掲記することとしました。

７．追加情報

（連結納税制度の適用）

当社は、当事業年度より連結納税制度を適用しております。

〈貸借対照表に関する注記〉

１．有形固定資産の減価償却累計額

５４，１４９百万円

２．保証債務残高

関係会社の金融機関からの借入に対する保証債務は次のとおりであります。

Bando USA, Inc.	１，５１７百万円
Bando (India) Pvt. Ltd.	１，０９０百万円
Bando (Shanghai) Management Co., Ltd.	５７３百万円
その他	１８５百万円
計	３，３６６百万円

３．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	９，２５０百万円
長期金銭債権	２６０百万円
短期金銭債務	３，５５９百万円

〈損益計算書に関する注記〉

１．関係会社との取引高

売上高	２６，０３２百万円
仕入高	３，８７５百万円
営業取引以外の取引高	９１３百万円

２．減損損失

用途	場所	減損損失	
		種類	金額（百万円）
事業用資産	大阪府泉南市	構築物	３１
		機械及び装置	３２８
		工具、器具及び備品	４９
		合計	４０９

（資産のグルーピング方法）

当社は管理会計上の区分に従い、事業部を基礎としたグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

（減損損失の認識に至った経緯）

当事業年度に減損処理の対象となる資産は、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため減損損失を認識しております。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。なお、正味売却価額は売却予定価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを０．２％で割り引いて算定しております。

〈株主資本等変動計算書に関する注記〉

当事業年度末における自己株式の数

普通株式	３１７，３５０株

〈税効果会計に関する注記〉

１．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

＜繰延税金資産＞

退職給付信託拠出額	１，２６５百万円
関係会社株式評価損	６１８百万円
減損損失	２８４百万円
退職給付引当金	２４９百万円
その他	３２２百万円
繰延税金資産小計	２，７４０百万円
評価性引当額	△８９０百万円
繰延税金資産合計	１，８４９百万円

＜繰延税金負債＞

退職給付信託設定差益	９７９百万円
その他有価証券評価差額金	８６３百万円

固定資産圧縮積立金	２４１百万円
その他	８百万円
繰延税金負債合計	２，０９２百万円
繰延税金資産の純額	△２４２百万円

２．法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成２７年法律第９号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成２７年法律第２号）が平成２７年３月３１日に公布され、平成２７年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の３５．６％から、平成２７年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については３３．０％に、平成２８年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については３２．３％になります。この税率変更による影響額は軽微であります。

〈関連当事者との取引に関する注記〉

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	東日本バンドー株式会社	所有 直接１００％	当社製品の販売 資金の預り	当社製品の販売 （注１） 資金の預り 利息の支払 （注１） （注２）	６，３９０ １，０５４ ２	売掛金 預り金 －	２，０６４ １，０１２ －
子会社	西日本バンドー株式会社	所有 直接　９１％	当社製品の販売 資金の預り	当社製品の販売 （注１） 資金の預り 利息の支払 （注１） （注２）	８，４７１ １，０４６ ２	売掛金 預り金 －	３，０９０ ９０１ －
子会社	バンドートレーディング株式会社	所有 直接１００％	輸出入業務代行	当社製品の販売 配当の受取 （注１）	２，０８５ ２５５	売掛金 －	８２２ －
子会社	Bando USA, Inc.	所有 直接１００％	当社製品の販売・技術供与等 債務保証	債務保証 （注１）	１，５１７	－	－
子会社	Bando (India) Pvt. Ltd.	所有 直接　７９％ 間接　２１％	当社製品の販売・技術供与等 債務保証	債務保証 （注１）	１，０９０	－	－

（注）　１．取引条件および取引条件の決定方針

製品および材料の販売については、市場価格に基づき決定しております。

資金の貸付、借入および預りの利息は、市場金利を勘案して決定しております。

債務保証は同社の金融機関からの借入に対するものであり、保証料は受け取っておりません。

２．資金の預りについては、当社が導入しているCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額は期中平均残高を記載しております。

３．取引金額については消費税等は含まれておりませんが、期末残高については消費税等を含んでおります。

〈１株当たり情報に関する注記〉

１．１株当たり純資産額	３５８円３０銭
２．１株当たり当期純利益	１４円０１銭